

指定管理者のモニタリングシート

1. 基本情報

確認年月日:令和7年11月18日

施設名	盛岡市立山岸老人福祉センター		
住所	盛岡市下米内一丁目3番18号		
指定管理者名	社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団	所管課名	長寿社会課
指定管理料(年額)	5,666,757円		
今回確認期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 11 月 18 日 まで (7 ヶ月間)		

2. 業務の履行状況の確認について

(1)稼働実績(令和7年4月1日から令和7年10月31日)

項目		今期計画	今期実績
開館日数		360 日	214 日(7 ヶ月)
延べ利用者数	個人	0 人	0 人
	団体	5,920 人	3744 人
主要事業開催回数	老人福祉センター主催講座	6 回	6 回
		回	回
		回	回
		回	回
		回	回

(2)管理運営実績

項目		確認欄
設置目的	施設の設置目的及び市の施策の成果向上に果たす施設の役割を理解し、これらに沿った管理運営がなされているか。	適 ・要改善
平等利用	市民・利用者の平等な利用が確保されているか(一部の市民・利用者に対して、不当に利用を制限したり優遇したりすることが行われていないか。)	適 ・要改善
施設の効用の発揮	施設管理	
	建物・外構の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	適 ・要改善
	設備の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	適 ・要改善
	建物、外構、設備の修繕の履歴は整理、保管されているか。	適 ・要改善
	現金・備品等の管理	
	現金は適正に管理されているか。	適 ・要改善
	鍵は適正に管理されているか。	適 ・要改善
	施設に配置されている備品が適正に記録・管理されているか。	適 ・要改善
	備品の購入、廃棄、修繕の記録について整理、保管されているか。	適 ・要改善
	事業実施	
	仕様書及び事業計画書で実施することとしている事業が実施されているか。	適 ・要改善
	危機管理	
	危機対応の手順は整備されているか。	適 ・要改善
管理確保能力	適正な人数の職員が配置されているか。	適 ・要改善
	職員の資質向上のための研修等の取組みが実施されているか。	適 ・要改善
	適正な労働条件が確保されているか。	適 ・要改善

(2)管理運営実績(続き)

項目		確認欄
個人情報	施設で取り扱う個人情報とは、特記仕様書に基づき扱われているか。	適 ・要改善
その他	市と指定管理者の間で指定管理業務について記録することとしている事項について、記録が整備されているか。	適 ・要改善
	あらかじめ市に協議するべき事項について、適時に協議がされているか。	適 ・要改善
	市と指定管理者の間で指定管理業務について報告することとされている事項について、適時に報告がなされているか。	適 ・要改善

3. サービスの質の確認について

(1)サービス提供の状況

項目		確認欄
職員対応	職員の身だしなみは適切か	適 ・要改善
	利用者への対応のマナーは適切か	適 ・要改善
	利用者に対する職員の案内、説明は分かりやすく丁寧に行われているか。	適 ・要改善
施設管理	施設は清潔に保たれているか。	適 ・要改善
	施設内の案内が利用者にわかりやすく表示されているか。	適 ・要改善
	施設は利用者が利用目的に沿って安全に使用できる状態になっているか。	適 ・要改善
要望苦情	利用者からの苦情・要望に対し、適切な対応がなされているか	適 ・要改善
	利用者からの苦情・要望について、市への連絡報告が適切に行われているか	適 ・要改善
利用促進	事業実施の周知が適切になされているか。	適 ・要改善
	使用許可手続きは円滑に行われているか	適 ・要改善
	ホームページは「公の施設の指定管理者のインターネット利用指針」に沿って作成されているか。	適 ・要改善

4. 指定管理者が施設の管理運営及びサービスの質を向上させるために工夫した事項

・地域と密着した活動を心がけ、事業実施の広報等、老人クラブ、町内会等に回覧して情報発信に努めている。 ・常に気持ちよく利用していただけるよう、清掃・接客・案内をより丁寧に心がけている。 ・利用者の安全のためイス・テーブル等の片付けは、職員が行っている。 ・川原や地域の清掃奉仕活動を実施して、環境美化に努めている。 ・児童センターとの合築館のため、世代間交流の行事を多く取り入れている。 ・近隣施設(愛宕山老人福祉センター、山岸地区活動センター、山岸老人憩いの家)と連携を図り、地域老協の作品展示会、芸能発表会を支援し、高齢者の生きがい作りに寄与しています。 ・「ペタンク」「グラウンドゴルフ」「ターゲットボッチャ」等の交流会の開催を支援し、高齢者の健康づくりに寄与している。
--

5. モニタリング結果を踏まえた今後の管理運営の方向性

指定管理者	所管課
・高齢者の健康維持、生きがいづくりに資する活動を行うため、広報、主催事業の充実を図る。 ・児童センターの各行事・活動を支援・協力し世代間交流の場として役割を果たすよう務める。 ・山岸地区の福祉推進会、老協、町内会連合会、民生児童委員の活動を支援し連携して老人福祉センターの役割を果たしていくよう務める。	各項目において適切な管理運営が行われていることが確認できた。地域と連携した活動を行い、積極的な周知を行っている。児童センターとの合築施設である特性を活かし、世代交流の行事を開催するほか、近隣施設と連携を図り、発表会等を支援するなど、工夫した運営が確認できた。また利用者が快適に利用できるよう環境整備がされ、利便性向上に努めている。今後も高齢者等の生きがい活動等の拠点として、適正な管理運営に努めていただきたい。